

ごみの分け方・出し方が変わります

令和6年(2024年)10月から、原則、クリーンセンターへ
ごみや資源物をお持ち込みいただけなくなります。

令和6年(2024年)9月30日まで

改正前 → 改正後

令和6年(2024年)10月1日から

大量に出る燃やすごみ、燃えないごみ、資源物など

市に収集依頼
(電話予約)

センターに持ち込み
(電話予約)

通常の収集日に
クリーンステーションに出す
1回あたり45ℓ相当5袋または5束まで
燃やすごみ・燃えないごみは指定収集袋に入れる

棒状 1m以上(物干し竿等)・板状 50cm以上(ベニヤ板等)・中身入りスプレー缶など

市に収集依頼
(電話予約)

センターに持ち込み
(電話予約)

市に収集依頼 (WEBまたは電話予約) し
予約した収集日に敷地内(屋外)に
粗大ごみシールを貼付して出す
300円の粗大ごみシールをコンビニ・郵便局で新たに販売します

50cm以上の木製の掃除用具(ほうき等)・すだれ・バットなど

クリーンステーションに
出す

市に収集依頼 (WEBまたは電話予約) し
予約した収集日に敷地内(屋外)に
指定収集袋を巻き付けて出す

粗大ごみ、大型粗大ごみ(ソファ・テーブル・たんす等の家具や自転車など)

市に収集依頼
(webまたは電話予約)

センターに持ち込み
(電話予約)

市に収集依頼 (WEBまたは電話予約) し
予約した収集日に敷地内(屋外)に
粗大ごみシールを貼付して出す

お問い合わせ

【制度・分別について】 鎌倉市環境部 ごみ減量対策課 ☎0467-61-3396
【収集等の予約】 鎌倉市環境部 環境センター ☎0467-44-5344

ごみの分け方・出し方が変わる理由

1 名越クリーンセンターの焼却停止(施設整備)により、収集されたごみが1つの施設に集約されるため

現在、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2つの施設に分散して搬入している燃やすごみを、今後、1つの施設に集中させることとなります。

2 1つの施設に集約されることによってごみ処理スペースの確保が困難になるため

ごみ処理スペースは名越と今泉の2ヶ所に分散して確保されていましたが、ごみ処理施設の集約によって、スペースの確保が難しくなります。

3 逗子市の焼却施設等を中心に処理を予定しており、焼却先の分別方法に合わせる必要があるため

ごみ焼却処理を逗子市の焼却施設等を中心に処理を予定しており、受け入れ先の負担軽減のため、分別方法を合わせる必要があります。

◎ごみの持ち込みなどの特例があります◎

配慮すべき個別の事情がある場合、特例により持ち込み等が認められる場合があります。

- 【例】 ●急な引越しにより大量に出るごみ → [事前予約のうえ、持ち込み]
●単身者死亡による片付けごみ → [事前予約のうえ、持ち込み]

ごみを早く処分したい場合

ご都合により早めに処分されたい場合、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者をご利用ください。
(業者毎に料金が異なります)。



粗大ごみの収集のお申し込み

粗大ごみの収集のお申し込みは、WEBまたは環境センターへの電話予約で承ります。
詳細は市ホームページをご覧ください。



ごみの分け方・出し方 についての詳細のご案内

その他の詳細については
市のホームページをご覧ください



ご不明な点等がございましたら
下記にご相談ください

- ごみ減量対策課 ☎61-3396
- 環境センター ☎44-5344

改訂版の「資源物とごみの分け方・出し方」
パンフレットを全戸配布の予定です。

また、広報かまくら、LINE「鎌倉ごみ調べ」等で
情報発信をさせていただきます。